

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議議事録（平成30年度第1回）

日時 平成30年5月24日（木）
午前10時から11時30分まで
会場 愛知県本庁舎 正庁

開会 高等学校教育課主査
教育長挨拶 愛知県教育委員会教育長
委員紹介 高等学校教育課長
議長・副議長の選出 議長（村上隆委員） 副議長（土屋委員）
議長挨拶
副議長挨拶

議長 それでは、平成30年度入学者選抜結果等について報告を受けた後、協議に入りたい。
事務局から入学者選抜の実施結果等の報告をお願いします。

高等学校教育課主幹 （平成30年度入学者選抜の実施結果等について報告）

議長 事務局から報告があった平成30年度入学者選抜の実施結果等について、質問や意見はあるか。

A委員 全日制課程の欠員が713人であり、昨年より300人も増えている。中学校の卒業生数の減少により募集人員を減らしたにもかかわらず、このような結果となったことに対し、教育委員会はどのように考えているか。

追検査が再導入され、受検した生徒も多かった。しかし、追検査の実施日が週休日に設定されており、高等学校の現場からは、新年度の準備等で忙しく、3月末の振り替えが未だに取得できていない者もいると聞く。このような状況について、教育委員会はどのように考えているか。

新制度での入学者選抜の実施により、採点業務の負担が増えただけでなく、様々な問題が新たに生じている。新制度の入学者選抜を2回実施し、検証は進んでいるのか。

高等学校教育課主幹

全日制課程の欠員の増加については、平成29年度よりも、私立高等学校などへの進学者が増加したことが原因のひとつであると考えている。現在、欠員が多かった高等学校を中心に聞き取りを行い、分析を進めている。

入学者選抜の日程については、平成31年度もAグループの追検査は土曜日に設定されている。年度末の過密な時期であるが、勤務の割り振り変更によって対応をお願いしたい。週休日に行われる入試業務については、最低限の人数で対応していただければよい。

平成29年度から推薦選抜志願者も学力検査を受検することになり、採点業務の量も増えていること、思考力・判断力・表現力を測る学力検査になったことにより採点業務の負担が増えたこと等を高等学校からの意見として聞いている。採点業務の負担軽減については引き続き対応を検討する。

A委員

旧制度においても学校の判断で週休日に選抜業務を行うことはあった。しかし、新制度では、週休日に追検査の日程が設定されていることが問題である。

全日制課程の欠員については、1クラス分または2クラス分の人数が欠員数となった学校が複数ある。このようなことは今までにはなかった。一方で、1,000人を超える受検者数となる高等学校もある。

新制度で実施した2回の入学者選抜制度について、高等学校の現場からの声を取り入れながら、結果を検証して改善をすすめていただきたい。

高等学校教育課主幹

欠員数が多かったことに関しては、非常に重く受け止めている。現在、結果について、分析を進めているところであり、今後の対応については検討していく。

議長

他に質問はあるか。

(特に質問なし)

議長

それでは、入学者選抜等についての議事はこのあたりで終え、本年度の諮問事項について事務局から説明をお願いする。

高等学校教育課長

(諮問事項について説明)

議長 引き続き、諮問事項にかかる資料について、事務局から説明をお願いします。

高等学校教育課主幹 (諮問事項にかかる資料について説明)

議長 事務局からの資料説明に関して、質問はあるか。

A委員 全日制単位制高等学校では、3年間で必要な単位を修得できない場合は、卒業できないのか。また、クラスなどはないのか。

高等学校教育課課長補佐 3年間で卒業に必要な単位を修得できない場合は、卒業できない。クラスの件は、学年制のようなクラス単位の動きができるかどうか、今後検討していくことになる。

議長 ニーズを把握しつつ、学校の設置をしていくことになるだろう。

B委員 全日制単位制高等学校と昼間定時制高等学校との相違点は何か。

高等学校教育課課長補佐 昼間定時制高等学校は、基本的に1日あたり4時間の授業で修業年限が4年であるが、全日制単位制高等学校は1日あたり6時間の授業で修業年限が3年である。

C委員 全日制単位制高等学校では、多くの選択科目が開講されることだが、従来の科目を3年間のどの学年でも履修できるのか。また、今までにないような学校設定科目も開講されるのか。

高等学校教育課課長補佐 受講方法、開講科目等については、今後検討する。

D委員 全日制単位制高等学校とこれまでの学年制の高等学校との違いが分からない。他県での例を示してほしい。また、愛知県では普通科において設置することであるが、総合学科との違いは何か。

議長 他県での例は示せるか。

高等学校教育課課長補佐 日本全国で、全日制単位制高等学校における普通科が数多く設置されており、これ以外に総合学科や専門学科、または複数の学科の併設校もある。他県では、進学型の高等学校であったり、多様なニーズに応える柔軟性の高い高等学校として設置している。

議長 本県としては、進学型の高等学校か多様なニーズに応える柔軟性の高い高等学校のどちらで考えているのか。

高等学校教育課課長補佐 多様なニーズに応える柔軟性の高い高等学校としての設置を考えている。

E委員 中学校時代に不登校であった生徒や特定の力をもった生徒など様々な生徒を対象とするとのことだが、選抜方法について案はあるのか。

高等学校教育課課長補佐 特別な選抜が必要かどうか、必要ならばどのような選抜方法とするのかを御協議いただきたい。

議長 他に質問や意見はあるか。

F委員 資料に、「少人数授業の中できめ細かな指導」とあるが、学級数や教員定数はどうなるのか。

また、全日制単位制の修業年限は3年で、定時制の4年と比べ修業年限が短くなるが、自分のペースで学ぶことができるということにつながるのか。

高等学校教育課課長補佐 現在でも1クラスを2つまたは3つの講座に分けて授業を実施し、少人数のきめ細かい指導を行っている、全日制単位制高等学校でも、同じような少人数授業を実施する予定である。

国で定められた卒業までに必要な最低修得単位数は74単位である。一般的な全日制課程では、1日6時間の授業で、3年間にわたり90単位程度を履修することができ、この差の16単位分を自分の適性にあった科目選択や自習などに充てるなど、自分のペースで学ぶことができると考えている。

G委員 全日制単位制高等学校として設置する高等学校が具体的に定まっていらないのに、入学者選抜制度を検討することは難しい。学校のあり方の検討会議等はあるのか。

H委員 今回のように、具体的に対象となる高等学校が定まっていない時点で、協議したことはあるのか。

高等学校教育課主幹 全日制単位制高等学校の設置については、平成27年度に策定された県立高等学校教育推進基本計画の中で検討されており、平成32年度から始まる第2期の策定に向けて、入学者選抜方法協議会議と並行して検討していく。

高等学校教育課課長補佐 具体的でないがゆえに、特定の高等学校のイメージにとらわれることなく、幅広い視点から全日制単位制高等学校の入試のあり方についてご協議いただけたと考えている。

I 委員 総合学科では、生徒は選択した授業ごとにそれぞれの教室へ移動する。全日制単位制高等学校の場合は、それに加えて学年のしぼりが無いものだろうと想像することができる。

定時制高等学校では、1日あたり4時間の授業で、4年間で80単位が修得ができる。そのためほぼ全ての科目を修得できないと74単位を習得できず、4年での卒業は難しい。生徒の抱えている様々な状況を考えると、全日制単位制高等学校にはニーズがあるのではないだろうか。

本校の総合ビジネス学科では、1年生は全生徒共通の教育課程で授業を実施するので、苦手科目で苦しむ生徒もいるが、2年生以降は、様々なコースに分かれており、得意分野を中心に履修することで力を発揮する者もいる。全日制単位制高等学校では、1年生から得意分野を中心に単位を修得できるのは大きなメリットだと思う。

また、昼間定時制高等学校も一定の人気がある。女子生徒にとっては、通学の面を考えると夜間定時制高等学校よりも昼間定時制高等学校の方が安心できる。全日制単位制高等学校もニーズがあり、設置の必要性はあるのではないだろうか。

ただし、家庭環境が複雑だったり、経済状況の厳しい生徒もいるので、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置をお願いするとともに、入学者選抜方法についても、様々な選択方法を検討していただきたい。

B 委員 学校の規模はどのくらいを考えているのか。

高等学校教育課長 現在は6～8クラスを想定しているが、全日制単位制高等学校の規模やどのような学校にしていくのかといった協議も並行して行うので、入学者選抜制度についても2年間かけて検討していき、次年度はより具体的に示したい。

議長 入学者選抜制度について意見はあるか。

A委員 入学者選抜制度を検討したいが、同時に学校のあり方を検討するのは難しい。苦手科目や得意科目がある受検生というが、その基準は何か。全日制単位制高等学校の具体的な案がないのに、専門員会で入学者選抜方法を検討するのは時期尚早ではないか。全日制単位制高等学校の設置も含めて検討する必要がある。

高等学校教育課長 全日制単位制高等学校を設置することは平成27年3月に策定した県立高等学校教育推進実施計画第1期において3校程度設置すると記載し公表済みであり、このことを踏まえて協議をお願いしたい。また、第2期計画の中で具体的に発表していきたい。今までにない新しいタイプの学校であることから、2年間をかけ、論点整理も含めて入学者選抜方法協議会議でも様々なお知恵をお借りしたい。

議長 新しいタイプの学校の話なので結論を出すことは難しいと思われる。今年度は論点整理を目標としていきたい。
今後は、諮問事項についてさらに専門的な協議を行う必要があると考えられるため、専門員会を設置して付託することとしたいが、いかがか。

(異議なしの声)

議長 それでは、専門員会に付託することとする。
事務局で専門員の案があればお願いしたい。

高等学校教育課長 (議長の指示により専門員の名簿を配付し、構成等についての若干の説明)

議長 専門員の案について、いかがか。

(異議なしの声)

議長 異議がないので、案に示された専門員の方々に、諮問事項の協議をお願いする。なお、専門員会については、入試制度の見直しに関する内容を協議するため、本協議会議の開催要項第8により非公開で開催したいが、よいか。

(異議なしの声)

議長 熱心な協議に感謝する。本日の協議はこれまでとしたい。

教育長挨拶
閉会

愛知県教育委員会教育長
高等学校教育課主査